

# 確定申告の準備はお済みですか？

【税務課(東庁舎)

令和7年分確定申告期間: 2月16日(月)~3月16日(月)

## 市の確定申告相談受付日時・人数

- 受付時間 午前9時15分~午後3時
- 受付人数 各日120人(予約分含む)

予定人数に達した場合、受付時間内でも受付を締め切ります。

受付状況などを、各会場へ直接問い合わせないようお願いします。

※税務課(東庁舎)・市民課分室(西庁舎)の窓口での申告相談は行っていません。ご注意ください。

インターネットから  
受付日時の予約が  
できます。



予約フォーム

相談日	会場	相談日	会場
2月16日(月)	菩提寺まちづくりセンター	3月3日(火)	共同福祉施設 (サンライフ甲西) ※申告会場は2階です。施設内に エレベーターは設置されていま せんのでご注意ください。
2月17日(火)		3月4日(水)	
2月18日(水)		3月5日(木)	
2月19日(木)		3月6日(金)	
2月24日(火)	西庁舎	3月10日(火)	市民学習交流センター (サンヒルズ甲西)
2月25日(水)		3月11日(水)	
2月26日(木)		3月12日(木)	
2月27日(金)		3月13日(金)	

※各会場の初日および2日目は大変混み合うことが予想されます。

## ご注意下さい！

- 事業所得や不動産所得、農業所得を申告する場合は、収支内訳書が必要です。未完成の場合は受け付けることができません。初めて申告する人で作成方法が分からず人は、事前に税理士や税務署などに相談してください。

## 2月2日(月)正午からインターネットで受付日時の予約ができます

予約フォームを読み取り、必要事項を入力して送信してください。

※予約枠には限りがあります。予約のない人は例年通り先着での受付となります。

※電話での予約受付は行っていません。

## 申告に必要な書類など

### 一般的なもの

- 収入がわかる書類  
(源泉徴収票、事業・農業・不動産の収支内訳書、配当や個人年金、満期返戻金などの支払通知書)
- 利用者識別番号が記載されたハガキなどが税務署から送付されている人は、その書類一式
- 本人名義の預貯金口座番号などが分かるもの
- マイナンバーカード(お持ちでない人は、通知カードと運転免許証などの本人確認書類)

### 各控除で必要なもの

- 令和7年中に支払った保険料の控除証明書や医療費控除の明細書
- 障害者手帳などの証明の写し

TEL0748-71-2319 FAX0748-72-2460

税務署や市の申告相談会場は大変混雑します。申告相談会場に行く前に、申告に必要な書類を十分に確認しておいてください。

## 次の人は、税務署の申告会場で確定申告を！

- ・退職所得がある
- ・1回目の住宅借入金等特別控除を受ける
- ・令和7年分以外の確定申告をする
- ・収支内訳書の内容を相談したい
- ・不動産や株式などの譲渡所得がある
- ・青色申告をする
- ・亡くなった人の申告をする
- ・申告分離課税を選択した配当所得がある
- ・令和8年1月1日時点で、湖南市に住民票がない

## 水口税務署からのお知らせ

【水口税務署 個人課税部門 TEL0748-62-0317】

確定申告会場は混雑が予想されます。

自宅からのスマホ申告をお試しください。

申告書の作成・送信は国税庁のホームページから行うことができます。

### 受付期間 2月16日(月)~3月16日(月)

※土・日・祝を除く

### 受付時間 午前9時~午後4時

※来場者数によっては、早めに受付を締め切る場合があります。

※原則スマホ申告となりますので、

- ①マイナンバーカード
- ②スマートフォン
- ③マイナンバーカードのパスワード2種類をご持参ください。
  - 署名用パスワード(英数字6~16文字)
  - 利用者証明用パスワード(数字4桁)

※マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください。

※会場の入場には「入場整理券」が必要です。

国税庁のLINE公式アカウントからのオンライン事前予約では、来場日時の選択ができます。

### 場所 サントピア水口(甲賀市共同福祉施設) 甲賀市水口町北内賀1-2

※作成済の申告書などは、下記住所に郵送または税務署内の窓口に提出してください。

〈送付先〉〒528-8555 甲賀市水口町水口5587番地3 水口税務署個人課税部門宛



【国税庁 確定申告書作成コーナー】



【国税庁 LINE公式アカウント】

